

川越市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和7年7月17日 午後1時25分
- 3 閉 会 令和7年7月17日 午後2時30分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊 飯島希 岡本紘子
- 5 欠席委員 鈴木朗 大石懐子
- 6 教育長の職務を行った者 教育長 新保正俊
- 7 説明のため出席した者

(教育総務部)

- ・ 部長 佐藤喜幸
- ・ 副部長兼教育総務課長 佐藤裕子
- ・ 教育財務課長 水村将晃
- ・ 地域教育支援課長 吉野泰弘
- ・ 文化財保護課長 粕谷勝
- ・ 参事兼中央公民館長 小熊政彦
- ・ 参事兼中央図書館長 羽生田奈々絵
- ・ 参事兼博物館長 中里良明

(学校教育部)

- ・ 部長 西貝俊哉
- ・ 副部長兼教育指導課長 早川美彦
- ・ 参事兼学校管理課長 馬場雅史
- ・ 学校給食課長 宮沢茂
- ・ 教育センター副所長 宮崎洋平
- ・ 参事兼市立川越高等学校事務長 松本秀規

(都市計画部)

- ・ 都市景観課長 池田麗子

8 前回会議録の承認

令和7年度第3回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

- 議案第20号 川越市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

(学校給食課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

教職員及び給食センター職員等については、一部無償化の対象外になるということだが、当該職員の給食費はいくらか。

(学校給食課長)

小学校の教職員は4,350円、中学校の教職員は5,250円である。また、菅間学校給食センターの職員は4,350円、今成学校給食センター及び菅間第二学校給食センターの職員は5,250円である。

(教育長)

規則改正の効果について、「保護者の経済的な負担軽減、子育て支援に資することができる」とあるが、これは福祉的な効果である。教育的観点から、子どもにとって今回の負担軽減はどのような効果があるかということも踏まえた方が良いのではないか。例えば、子どもが安心して教育を受ける環境の整備・充実につながる等が考えられると思う。

(学校給食課長)

効果については、再度検討したい。

また、5月に開催された川越市立学校給食センター運営委員会から、学校給食費の一部無償化について意見書が提出されたので、追加で報告する。

主な意見としては、学校給食における質と量を確保すること、財源を確保すること、適正な価格へ適時改定等の検証すること、アンケート等を実施し保護者の意識調査を継続すること、公平性を確保すること等であった。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第21号 川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会委員を委嘱することについて

【非公開】

○議案第 22 号 川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて

【非公開】

10 報告事項

(1) 川越市立大東東小学校トイレ改修工事請負契約ほか 5 件について

(教育財務課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

体育館の空調設備工事やトイレ改修工事の進捗はどうか。

(教育財務課長)

体育館の空調設備工事については、小・中学校合わせて全 54 校を 3 期に分けて実施しており、この 8 月に終わる第 2 期分も含め、小学校 14 校、中学校 22 校が完了となる。第 3 期となる、残りの小学校 18 校も今年度中に終わる予定である。

トイレ改修工事については、全ての学校において 1 系統は終わっている。現在、残っている他の系統を進めており、令和 10 年度で全ての学校のトイレ改修工事を終える計画である。

(委 員)

トイレ改修工事における「系統」とはどういう意味か。

(教育財務課長)

学校のトイレは、水流れの関係から各階の同じ位置にある。各階で縦方向に連なるまとまりについて、1 つの系統と呼んでいる。

(2) 第四次川越市教育振興基本計画の基本理念（案）について

【非公開】

11 協議事項

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について

【非公開】

1 2 その他

- (1) 議案第 2 1 号及び第 2 2 号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報にあたり、報告事項(2)及び協議事項(1)は意思決定過程における情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (2) 協議事項(1)の関係者として都市景観課長の出席について、全出席委員が承認し出席が認められた。
- (3) 会議録の署名委員として飯島教育長職務代理者、岡本委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会定例会は、令和 7 年 8 月 2 1 日(木)午後 2 時開会に決定した。